

平成30年3月2日 8時10分 発表

【防災情報】青森河川国道事務所大雪による道路防災情報(第1報)
「津軽自動車道、視界不良により
2日8時から通行止めを開始」

現在、青森河川国道事務所管内の国道では、吹雪により視界が悪化しております。

今後通行困難が見込まれるので、3月2日8時00分から津軽自動車道(浪岡入口～つがる柏IC)において通行止めとなっております。

なお、道路雪害対策支部(警戒体制)を設置し、道路パトロールを強化しています。

不要不急な外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

3月2日(金) 8時00分 道路雪害対策支部(警戒体制)

2. 通行規制の概要

津軽自動車道(浪岡入口～つがる柏IC) 通行止め

※迂回路は、国道101号(現道)をご利用ください。(別紙参照)

3. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.sspsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所

青森市中央三丁目20-38

TEL017-734-4521(代表)

道路管理第一課長 辻 祐治 (内線431)

別紙 迂回路

国道101号(現道)を迂回してください。

通行止:津軽自動車道

